

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 ピース可児

職員数 6名 回収数 6名 割合 100%

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		指定基準を満たした広さになっています。
	2	職員の配置数は適切である	6		加算要件を満たす人員配置となっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		児童が分かりやすい遊具の配置、活動時には遊具を片付けるなど工夫しています。階段には手すりを設置していますが、建物の構造上完全なバリアフリー化は難しいのが現状です。必要な場合は職員が階段の上り下りを補助し、より安全に配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気を付けています。常時空気清浄機を付け、冬場は加湿器も設置しています。感染予防のため、アルコールでの除菌清掃や二酸化炭素測定器、空気循環式紫外線清浄機を設置しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		PDCAサイクルを心がけ、毎日ミーティングを行い目標設定をしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		児童発達支援事業利用者の保護者向け評価表による評価と公表を実施し、意向を把握し改善に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		ホームページにて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	現在は利用者と社内の評価のみとなっていますが、評価に基づいて運営会議を行っています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		外部研修に参加したり、内部研修を行い、支援の質を高めるよう努めています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		契約時にアセスメントを行い、ニーズを把握したり、見学や体験時に行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。外部で取った発達検査の結果等でも発達状況を把握し、支援計画に活かしています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画に表記しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		支援計画に沿った支援を心がけています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		会議やミーティングで立案・アイデアを絶えず職員に求めて出し合っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		個々の発達段階や課題に応じて内容を発展させています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		個別活動と集団活動の両方の視点から個別支援計画を作成し、職員間で共有しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割を確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		支援終了後には職員間で、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点などを共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々の記録の中で気付いた点などは、必ずミーティング時に話し合い支援方法の改善を行っています。
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		半年に一度モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達支援管理責任者だけでなく、必要に応じて利用者の状況を知る職員(内部・外部を問わず)に参画してもらっている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		こども応援センターで療育の必要のあるお子さんの紹介に応じたり、保育園、幼稚園との連携を図っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在該当児童の在籍はありません。必要に応じて連携体制を取っていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在該当児童の在籍はありません。必要に応じて、主治医の指示書を元に緊急時の搬送先などの連絡体制を整えます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		移行先や保護者の希望に応じて情報提供を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		保護者の要望に応じて就学支援シートを活用し、情報提供を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		岐阜県主催の研修会の参加や、発達障害者支援センター主催など必要に応じた研修を受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6		事業所として交流活動等の実績はありませんが、児童が保育所・幼稚園と療育を並行通園できるように通園日や利用時間を調整したり、保護者の希望で通園先との連携などを行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	2	要請があれば参加する体制があります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		日々の送迎の際に子供の状況や課題について話をする機会を設けています。必要に応じて個別に面談の時間も設けています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	4	2	面談や送迎時に、対応などのアドバイスを伝えられるように心がけています。職員はペアレントトレーニングの知識を習得できるように研修の機会を設けていきます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に運営規程、利用者負担等について説明しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」については契約時に資料を配布し、周知を図っています。半年を目安に定期的にモニタリングを行い支援内容を説明し、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		希望に応じて相談を受け付けています。また、定期的なモニタリング時に相談の時間を設けています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2	保護者会を開催し、保護者同士の交流の機会を予定していましたが、昨年は感染症予防のため開催を見送りました。今後機会を見ながら計画を立てていきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れがあった際には、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		必要に応じて連絡事項等の情報をお便りやメールにて発信しています。今後は行事予定やお便りを定期的に発信していけるよう準備しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報が記載された書類は鍵付きの書庫で保管しています。職員に個人情報取り扱いについての指導を行い、管理について徹底しています。職員は社内の個人情報の取り扱いについての研修にも参加しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		言葉と共にサイン(ジェスチャー)をしようしたり、見てわかりやすいよう視覚補助的教材を使うなど伝達方法を工夫しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		現在は地域住民を招待する主体的な行事は行っていません。個人情報等の課題をクリアしつつ、保護者に意見を聞きながら検討していきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	マニュアルを策定し、職員ミーティングに対応方法の確認を行ったり、保護者へは契約時に説明をおこない、待機的に災害時の対応方法のお便りを配布していますが、必要に応じて改善を行っていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	定期的に水害・地震、火災の避難訓練を行っています。防災に関する外部研修等がある際は職員が参加します。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	契約時にアセスメントを行い子どもの状況を確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	食物アレルギーの有無は契約時に保護者から聞き取りをして対応しています。必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送の取り決めに保護者と行い、医師にも確認をお願いします。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ミーティングを通して職員で共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	外部の研修に職員が参加したり、職員ミーティングにて社内研修を行っています。毎月セルフチェックも行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	現在、対象児童はおりません。 身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識としています。そして、行った場合は記録に残すことにしています。また保護者には、それらを契約書に記載し説明しています。対象児童がいる場合には組織的に決定し、支援計画書に記載する体制があります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。